



大飯発電所4号機の安全性向上評価届出書の提出について

2020年4月13日

関西電力株式会社

当社は、原子炉等規制法に基づき、大飯発電所4号機の安全性向上評価^{※1}の届出書を、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

本評価は、定期事業者検査(2020年3月31日までは施設定期検査)^{※2}終了から6ヶ月以内に実施し、その後遅滞なく原子力規制委員会に届出することとされており、本日、その準備が整ったことから届出を行ったものです。

本評価では、自主的かつ継続的に、原子炉施設の安全性・信頼性を向上させることを目的に、定期事業者検査終了時点の原子炉施設の評価を行い、さらなる安全性向上対策の抽出および今後の計画を作成しています。

当社は、原子力の安全確保に終わりではなく、安全性をたゆまず向上させていくとの強い意思と覚悟のもと、安全最優先で運転・保身に万全を期してまいります。

※1:事業者において、原子力発電所の安全性について評価し、自主的な安全性向上に向けた取組みを、継続的に講じていくことを目的としたもの。

※2:初回の届出は、再稼働後に実施した最初の定期事業者検査(2020年3月31日までは施設定期検査)終了から6ヶ月以内に評価することが定められており、大飯発電所4号機については、2019年10月10日に第16回施設定期検査が終了した。

以上

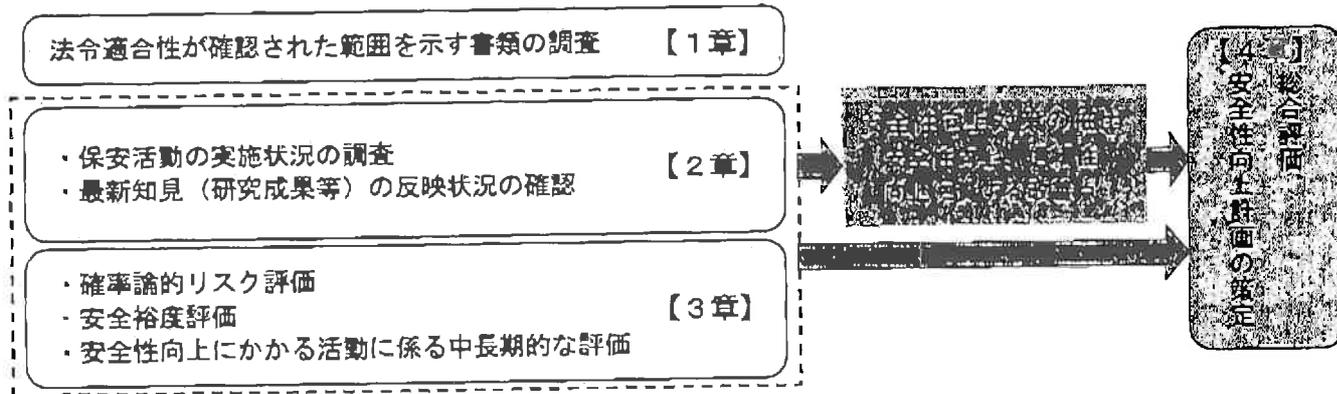
添付資料:大飯発電所4号機の安全性向上評価届出書の概要

大飯発電所4号機の安全性向上評価届出書の概要

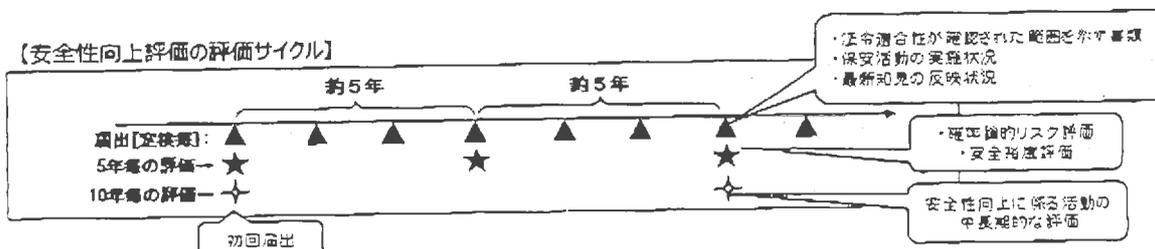
1. 安全性向上評価について

安全性向上評価は、規制基準の枠組みにとどまることなく、プラントのリスクを見つけ、それを除去、低減していくことで、原子炉施設の安全性・信頼性を自主的かつ継続的に向上させることを目的として、実施しています。

～ 安全性向上評価の主な流れ ～



【安全性向上評価の評価サイクル】



図中のマークは、原子力規制委員会の「実用発電用原子炉の安全性向上評価に関する運用ガイド」に基づき、必ず実施しなければならない評価項目とその時期を表す。

2. 今回の安全性向上評価届出書の内容

- 1章 安全規制によって法令への適合性が確認された範囲を示す書類の調査
 - ・原子炉施設の設計に関する図書（設置許可、工事計画）の最新の許可の状況を記載
 - ・保安規定に基づく保安措置に関する最新の状況を記載
- 2章 安全性の向上のため自主的に講じた措置
 - ・保安活動の実施状況や、国内外の最新の科学的知見及び技術的知見の反映状況の確認結果から抽出した安全性向上対策を記載
- 3章 安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析
 - ・発電所の最新の状態に基づき、確率論的リスク評価（PRA）、安全裕度評価等を実施し、その評価結果から抽出した安全性向上対策を記載
- 4章 総合的な評定
 - ・保安活動の実施状況調査、確率論的リスク評価、安全裕度評価等の評価結果を踏まえた総合評価を実施し、策定した安全性向上計画を記載

3. 今回の評価における総合的な評定

(1) 評定結果

- ・保安活動全般、最新の科学的知見及び技術的知見、確率論的リスク評価、安全裕度評価等の異なる観点から評価を行い、さらに安全性・信頼性を向上させる対策を抽出することが出来ました。
- ・今後とも安全性向上評価制度を活用しつつ、リスクを把握し、そのリスクの低減・除去に努める活動を継続してまいります。

(2) 主な安全性向上計画

1	<u>1相開放故障検知システム設置</u> 所内母線の安定化(所内への異常拡大防止)を図るため、所内母線への1相開放故障検知システムを設置	2021年度中に設置完了予定
2	<u>1次冷却材ポンプシャットダウンシール導入</u> 全交流電源喪失時における設備の信頼性向上を図るため、1次冷却材ポンプのシール部から漏えいを大幅に低減させるシャットダウンシールを導入	第17回定期事業者検査時(2020年度)に導入予定
3	<u>シビアアクシデント対応に係る要員の力量向上に向けた改善</u> 現在、模擬操作をしている重大事故等対処設備(送水車、可搬式代替低圧注水ポンプ、大容量ポンプ)等について、操作要員の力量向上を図るため、実起動操作をビデオ撮影し、教育時に活用	2020年度より開始予定
4	<u>緊急時におけるリーダーシップ能力向上研修の導入</u> 緊急時に現場の指揮者クラスに要求されるリーダーシップ能力(コミュニケーション能力やストレス下の意思決定能力等)を高める研修を実施し、その結果を踏まえて研修内容自体を継続的に改善	既に実施している研修を継続・改善

以上